

【撮影における注意事項】

- ・ご希望時間は搬入・撤収作業、原状復帰の時間も含まれます。使用された物などはご自身で原状復帰ください。
- ・営業時間は9:00～17:00となっております。

他のお客様のご迷惑にならないようご協力ください。また、営業時間外の撮影を希望される場合は、事前にご相談ください。

・館内の撮影は原則、ご遠慮頂いております。館内を撮影ご希望の方は事前にご相談ください。
※ミュージアムにつきましては全面撮影禁止の為、いかなる理由があっても撮影はできません。

- ・控室は講座・会議室のみの案内となります。別途利用料金が必要になります。

ただし、ご予約の状況によってはご希望に添えない場合がございます。

- ・ゴミはご自身でお持ち帰りください。
- ・駐車場及び大型バス、トラックの乗り入れはできません。詳細はお問い合わせください。
- ・下見をご希望される方は事前にお問い合わせください。
- ・映画やドラマ等の映像制作にて使用される場合、「撮影協力：お茶と宇治のまち歴史公園」とクレジットを記載ください。

- ・撮影ご希望日の6ヶ月前よりお申し込み頂けます。
- ・撮影料金は事前振り込みとなります。利用日2週間前までにお振込みください。

尚、当日追加になった備品や延長料金には当日精算もしくは後日請求書を送付させていただきます。

▶許可できないご利用

(お申し込みをいただいても利用の許可はできません)

公共の秩序、善良な風俗、公益を害する恐れがあると認められる利用。
本施設・設備を破損・亡失する恐れがある利用。
お茶と宇治のまち歴史公園条例及び同条例施行規則、その他関係法令に抵触する利用。
その他運営者が、許可することが不相当と認めた利用。

▶ご利用の制限・取り消し

(利用を制限し、若しくは停止し、又は使用許可を取り消しさせていただくことがあります。この場合の損害については賠償責任を負いません)

お茶と宇治のまち歴史公園条例及び同条例施行規則、その他関係法令に違反されたとき。
本施設職員の指示に従わないとき。
許可なく利用の目的・内容を変更されたとき。
災害や事故で本施設が利用できなくなったとき。
その他本施設管理上必要があるとき。

▶禁止行為

(ご利用にあたって次の行為はできません)

他人に危害を及ぼす行為、他人の迷惑になる行為。
許可を受けていない印刷物などの配布・掲示。
許可を受けていない共用エリアの専用利用。
所定の場所以外での喫煙、その他火気禁止。
その他本施設管理上に支障がある行為。